



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

令和 7年 9月

第174号

秋の全国交通安全運動実施 令和7年9月21日(火)～9月30日(火)

秋 令和7年 9/21日～9/30 火
の全国交通安全運動

9月30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日

運動の重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)

重点1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

ストップ!歩きスマホ
歩きながらのスマートフォン利用は大変危険です。安全な場所ですら操作をしようとしてしまいます。

反射材で「あつて」安心
夜間は反射材やLEDライトなどを身につけて活用しましょう。白、黄などの明るい色の服も事故防止に有効です。

～「ゾーン30」ってなに?～
危険道路での歩行者等の安全な通行を確保することを目的として道路/法の速度規制を実施する区域(ゾーン)のことをいいます。右の標識がある区域では減速し、抜け通れを控えましょう。

重点2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

ながら運転の事故が増加!
令和2年以降、ながら運転による事故が増加しています。ながら運転は、周囲の危険の発見が遅れ歩行者や他の車に衝突するなど、重大な交通事故につながる極めて危険な行為です。絶対にやめましょう。

夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
照射範囲はロービーム 約40m
ハイビーム 約100m
前照灯はハイビームが基本。対向車など他の車両の走行を妨げる恐れがある時はロービーム。それ以外はハイビームで運転しましょう。こまめに切り替えを!

重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
自転車は車道です。歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。道路の左側部分の端を走りましょう。

夜間はライトを点灯
ライトを点灯するだけでなく、反射材も活用しましょう。

飲酒運転は禁止
自転車でも飲酒運転は禁止です。罰則が適用されます。

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
必ず信号を守りましょう。特に歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の標識がある場合は、これに従いましょう。

ヘルメットを着用
必ず安全のために全利用者が着用しましょう。

重点4 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

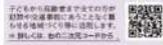
止まってください!「横断歩道」
信号機のない横断歩道の歩行者には、横断歩道等ありの道路標識等が設置されています。この道路標識を見たら横断歩道であることを歩行者等が知っている場合は、必ず停止線または横断歩道直前で一時停止をして、横断歩道を渡り終えるのを待ちましょう。
道路に降かれたダイヤモンドマークってなに?
ダイヤモンドマークとは、この先に横断歩道(自転車横断帯等)があることを知らせる道路標識です。ドライバーの方は、この道路標識を見落とさないようにしましょう。



滋賀県・滋賀県交通対策協議会
滋賀県道路保全課交通安全対策室
TEL 077 (528) 3682

滋賀県防犯・交通安全 検索 と検索してください。

滋賀応援券刷(ふるさと納税)
一定額のふるさと納税で応援券が送られてきます。
(交通広告、防犯、犯罪被害防止)



このQRコードは利用者に配布されています。

令和7年度 交通安全ローガン

しがロード ゆずる気持ちを大切に

青信号 それでも見よう みぎひだり

ヘルメット 私を守る パートナー

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

「ゴミ!!」こんなに落ちてますよ



7月某日の県内の某PAの状況です。
ゴミのポイ捨てには目に余るものがあります。
ドライバーのモラルが問われる一面があります。
まず、自らがポイ捨てをやめることで環境美化に努め、業界のイメージアップに努めましょう。

ドライバーのみならず見られていきますよ。ゴミのポイ捨て

ゴミのポイ捨ては絶対にしてはいけません。ご協力をお願いいたします。





高速しが

令和7年
(2025)
9月号

発行 滋賀県高速道路交通警察隊：滋賀県高速道路交通安全協議会

秋の全国交通安全運動が始まります

運動の期間：9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間

※9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- * 歩行者は、道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。信号機のあるところでは信号に従い、信号機のないところでは運転者へ横断する意図を伝えて安全を確認してから横断しましょう。
- * 夕暮時や夜間は明るい服装とライトや反射材を活用して、交通事故から身を守ることを心がけましょう。
- * 運転者は通学路やキッズゾーンはできるだけ避けて通行し、子供や高齢者の行動には十分注意して運転しましょう。



2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- * 「ながら運転」は、周囲の危険を発見できないままに重大事故を起こしてしまう非常に危険な行為であることを認識し、絶対にやめましょう。
- * 運転者は薄暗くなったら、早めに前照灯を点灯するほか、他の車両等の走行を妨害するおそれがないときは「ハイビーム」を使用しましょう。
- * 飲酒運転は犯罪であることを認識して、少しでもお酒を口にしたら運転は絶対にやめましょう。また「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- * 「自転車は車の仲間」であることを認識し交通ルールを守りましょう。
- * 自転車乗車中の交通事故による重傷化率の高さを理解し、全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
- * 特定小型原動機付自転車は、運転免許は不要ですが16歳未満の者は運転は禁止されています。また、運転には自動車損害賠償責任保険の加入とナンバープレートが必要です。



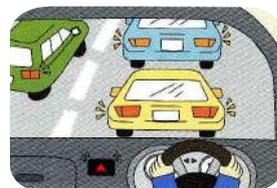
4 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

- * 歩行者は道路を横断するときは必ず横断歩道を利用し、左右の安全確認と運転者へ横断する意思表示をしましょう。
- * 運転者は横断歩道を横断中、または横断しようとする歩行者を認めたときは、横断歩道の手前で必ず停止し歩行者に道を譲りましょう。



渋滞中の追突事故に注意!!

渋滞はいつ、どこで、どのような状況で発生するかわかりません。渋滞で停止している車両への追突事故は重大な結果を招きます。交通状況を知らせる電光表示や交通情報を把握することはもちろんですが、最も重要なことは、運転中は常に前方の状況を注視して緊張感を持って運転することです。



車間距離は十分に

・高速道路では、スピードが速くなるため停止距離も長くなります。
渋滞で追突事故を起こさないために前方車両と十分な車間距離をとりましょう。

脇見をしない

・景色に気をとられたり、車内の物を取るなど視線を前方から逸らして一瞬だけの脇見であっても車は思った以上に進んでいます。脇見をしないで運転に集中しましょう。

後続車に合図を

・渋滞を発見したら直ちにハザードランプを点滅させ、後続車に渋滞の発生を素早く伝えましょう。

安全運転を実践するための心がけ

- ① 一定の時間に就寝し、睡眠は最低7～8時間とりましょう。
- ② 普段から適度に運動をしましょう。
- ③ 休日は趣味等でストレスを解消しましょう。
- ④ 定期的な健康診断で病気の早期発見に努めましょう。
- ⑤ 特に中高年ドライバーは、こまめに身体機能をチェックしましょう。
- ⑥ 体調不良を感じた時は、運転を控えましょう。
- ⑦ バランスの良い食事を規則正しくとりましょう。

